

このまち 津市で輝く

Vol.79



雲出川の水源で育まれる
生き残りをかけたブランド米

夏、美杉地域では豊かな森を水源とする水が棚田に注がれ、青々と色づく稲が広がる。中尾さんが減農薬・有機肥料の「美杉清流米」の生産に着手したのは23年前。「土地の9割を山林が占めるこの地では大規模農業が難しい。一方で、山間地特有の昼夜の寒暖差と豊かな土壌は、米の甘みを引き出します。地の利を生かした米のブランド化に、地域の生き残りをかけました」と、当時を振り返る。

美杉清流米は、通常より生育に時間を要し、一反当たりの収穫量も少ない。それでも厳しい品質管理の下で育まれた米は、粒が大きく、香り高く、甘みが強い。市場に出るとすぐに売られる人気の米に成長した。

さらに令和元年、県下初のGAP認証を受け、翌年には「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」で農林水産大臣賞を受賞。「四半世紀に渡り地域で取り組んできたかいがあった」と、顔をほころばせる。

そんな中尾さんの楽しみは、都市部から参加者を募る農業体験。おにぎりをほおばり「じいちゃんが作る米、おいしい!」と、目を丸くする子ども姿に、収穫以上の喜びを感じるという。「今後も生産者と消費者の懸け橋になり、先祖から受け継いだこの地を未来に残していきたい」と、目を輝かせた。

※食の安全や環境保全に取り組む農場・団体に与えられる認証

地域の特性を生かし 次世代へつなぐ農業を

PROFILE

1948年、美杉町石名原生まれ。兼業農家の両親の下に育ち、農業協同組合(JA)に就職。退職後も地域のために米・野菜作りに励む農業一筋60年。森林セラピー基地運営協議会理事をはじめ数々の地域振興にも携わるなど、美杉愛にあふれる。

JAみえなか
美杉清流米部会 会長
中尾 安志 (75)
Yasushi Nakao

根がはった
美杉清流米の稲。
今年の出来も上々!

趣味は
山野草栽培。
夏は水やりで
旅行に行けない



広告掲載欄

弁護士法人 心

交通事故・後遺障害・過払い金・借金 所属弁護士 45名以上!!
相続・遺言・企業法務・労務・労災・障害年金 他

交通事故・後遺障害
損害賠償請求・過払い金
無料診断サービス

過払い金
無料診断サービス

遺言書
無料診断サービス

障害年金
無料診断サービス

相談料0円(交通費・後遺障害・過払い金・借金・労務・労災・障害年金以外別途30分程度)

0120-212-403
総合受付

夜間・土日祝相談可(要予約)
平日 9時~21時 受付
土日祝 9時~18時 受付
(24時間緊急対応・夜間・休日・急ぎの対応は別途料金がかかります)
詳細は → <https://www.kokoro.law>



弁護士・スタッフ一丸となってサポートいたします!

津駅0.5分
弁護士法人 心
津法律事務所
＜三重弁護士会＞

近鉄四日市駅1分
弁護士法人 心
四日市法律事務所
＜三重弁護士会＞

松阪駅1分
弁護士法人 心
松阪法律事務所
＜三重弁護士会＞

他の事務所
松阪屋名古屋店・名古屋駅
岐阜駅・東京駅・京都駅など

※主たる事務所は愛知県弁護士会所属 ※費用には前外や変更もありますので、詳しくはホームページをご覧ください ※本広告は今後5月時点のものです。

市財政収入の一部に寄与することを目的とし、裏表紙に広告を掲載しています。なお、掲載している広告内容については津市が保証しているものではありません。

広報つ!

毎月1日・16日発行

- 編集・発行
津市政務部広報課
〒514-8611
西丸之内23-1
☎059-229-3111
FAX 059-229-3339
- 印刷
三宅印刷株式会社